

新たなたたかいのスタートを 子どもたちの未来をあきらめることはできない

改悪法を、子どもと教育の場に具体化をさせぬたたかいを

12月15日17時52分、自民党・公明党の与党は、教育基本法改悪政府提出法案の採決を強行し、法案は可決・成立しました。教育の条理にも、憲法にも反する希代の悪法を、圧倒的な国民の声にそむき、数の力で押し通したことは歴史的な暴挙です。

この改悪法にもとづき今後、学校教育法、地方教育行政法、教員免許法など33にものぼる関連法規の改悪がねらわれることとなります。学習指導要領の改悪もすすめられようとしています。政府は「教育振興基本計画」を策定し数値目標などによる地方教育行政への支配・介入を強めようとするでしょう。「教育再生会議」を利用した教育の「構造改革」を、子ども・父母・教職員などの声を聞くことも、教育の条理にもとづく検討もなく促進しようとするでしょう。

悲嘆にくれている時間はありません。教育基本法改悪に反対するたたかいが作りだした到達点に立ち、改悪法を子どもと教育の場に具体化させぬたたかいをすすめるようではありませんか。

教育基本法改悪に反対するたたかいは壮大な到達点を生み出しています

全教、教組共闘、子ども全国センター、教育基本法全国ネットワークと、教育基本法改悪を許さない各界連絡会は、文字どおり総力をあげて教育基本法改悪に反対する歴史的・国民的な運動をすすめてきました。

このたたかいで築かれた、子どもと教育をまもり・教育を国民的に創造する力は、私たちがかがげてきた「憲法・教育基本法・子どもの権利条約を生かす教育」の実現に向かう重要な到達点を生み出しています。

子ども・教育・学校の問題が、これほど国民的に論議されたことはありません。多くの国民が教育基本法を知り、たくさんの教職員や学校が教育実践と結びつけながら改めて教育基本法を学びあいました。教職員・父母・市民・さまざまな労働組合や市民団体が、教育基本法改悪の問題を我が事としてとらえ、草の根からの共同が多様に広がりました。憲法の諸原則が教育との関係で幅広く議論され、憲法改悪の潮流と教育基本法改悪の問題が一体のものとしてとらえられました。財界と安倍政権がすすめるようとする「教育の構造改革」の内容も広く国民の知るところとなりました。

この間のたたかいが生み出した壮大な到達点は、改悪法の具体化を許さぬ国民的なたたかいをすすめる重要な到達点であり、子どもと教育を守り、子どもたちを大切に教育をすすめる共同を、地域から作りだす重要な到達点ともなっています。

三つのねじれをもつ改悪法に未来はない

成立した教育基本法改悪法は、そのまま一路教育改悪につなげられない重大な三つの矛盾を持っています。それは、憲法に違反する内容であること、教育の条理に反すること、国民の教育へのねがいと根本的に相容れないことです。私たちは憲法と、教育の条理と、国民のねがいに依拠してこれからも子どもたちのための教育をすすめます。

憲法改悪を許さず、安倍政権に審判を

教育の未来をつくりだすたたかいで私たちが依拠するのは憲法です。この間のたたかいが生み出した共同を、憲法改悪を許さず、安倍政権に審判をくだす国民的なとりくみに一層発展させることで、改悪勢力に対する私たちの回答としようではありませんか。

全国の動きと最新の情報が分かるニュースを広げてください。申し込み先 y_sugiura@zenkyo.org